

第1回小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会次第

令和3年5月13日（木）19時00分～

本庁舎3階 第一会議室

- 1 新規委員について
- 2 パブリックコメントの結果について
- 3 「第2期小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について
- 4 「人口ビジョン」について
- 5 今年度のスケジュールについて
- 6 その他

意見・提案シート

◆まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会への検討内容についてご意見・ご提案がありましたら、以下にご記入の上、企画政策課にご提出ください。次回開催の1週間前に届いたものは、会議で資料として配付します。

。WEBによる会議の開催を可能にされることは、

とても良いと思っております。今回の会議の中では、

傍聴もオンラインで可能にするような説明があった

ように思いましたが、それで間違いないでしょうか。

また、他の審議会等についても同様の扱いにして

いかれるのか、市民にわかりやすく伝えていただきたい

と思っております。

。資料1. 評価シート番号34. 委員会と対称の

外出事態を自粛→外出自体を。の誤りでは

ないでしょうか。

提出日 2020年 11月 24日

氏名 水谷 たかこ

(送付先)

小金井市企画財政部企画政策課

〒184-8504 小金井市本町6-6-3 連絡先：042-387-9800

FAX：042-387-1224 E-mail：s010199@koganei-shi.jp

※原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となります。

※公序良俗に反する内容や個人情報に関する内容等の場合、配布しません。

小金井しあわせプラン（第5次小金井市基本構想・前期基本計画）（案）
 に対する意見及び検討結果（2回目）について（概要）

小金井市市民参加条例第15条の規定に準じ、小金井しあわせプラン（第5次小金井市基本構想・前期基本計画（案）に対する市民提言制度（パブリックコメント）を実施した結果について、下記のとおり公表します。

なお、お寄せいただいた御意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、企画政策課（市役所本庁舎2階）、広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階）、情報公開コーナー（同6階）、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館（本館）、保健センター及び東小金井駅開設記念会館で御覧いただけます。

記

1 施策の名称 小金井しあわせプラン（第5次小金井市基本構想・前期基本計画）（案）

2 意見の募集方法

(1) 意見募集期間

令和3年2月16日から同年3月15日まで

(2) 意見提出方法

直接持参、郵送、ファクス又は電子メール

3 意見の提出状況

(1) 提出人数

区分	直接持参	郵送	ファクス	電子メール	計
個人	0人	0人	0人	3人	3人
団体	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人	3人	3人

※同内容の御意見を複数の区分で提出いただいたものは、先に届いた区分で集計しています。

(2) 延べ意見数

8件

(3) 意見内容の内訳

ア 基本構想

2件

イ 前期基本計画

9件

(環境と都市基盤)	(2件)
(地域と経済)	(0件)
(子どもと教育)	(1件)
(文化と生涯学習)	(0件)
(福祉と健康)	(2件)
(行政運営)	(4件)
ウ まち・ひと・しごと創生総合戦略	0件
エ その他	2件

※一つの意見に、複数の内容を含むものを重複してカウントしているため、(2)延べ意見数とは一致しません。

4 寄せられた意見と検討結果
別紙のとおり

5 問合せ先

小金井市企画財政部企画政策課企画政策係

電 話 042-387-9800

F A X 042-387-1224

E-Mail s010199@koganei-shi.jp

第3部 第2期小金井市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

第2期小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1)まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

目的

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国全体における急速な少子高齢化が進む中で、人口減少に歯止めをかけ、住みよい環境を確保し、将来にわたって活力のある日本社会を維持するために制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づく計画です。

平成27年度に第1期の総合戦略(平成27年度～令和元年度。令和元年度に第1期の総合戦略を令和2年度までの計画として1年延伸)を策定し、今回は第2期(令和3年度～令和7年度)となります。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総合戦略(第1期)					延伸	総合戦略(第2期)				

第5次基本構想・前期基本計画における位置付け

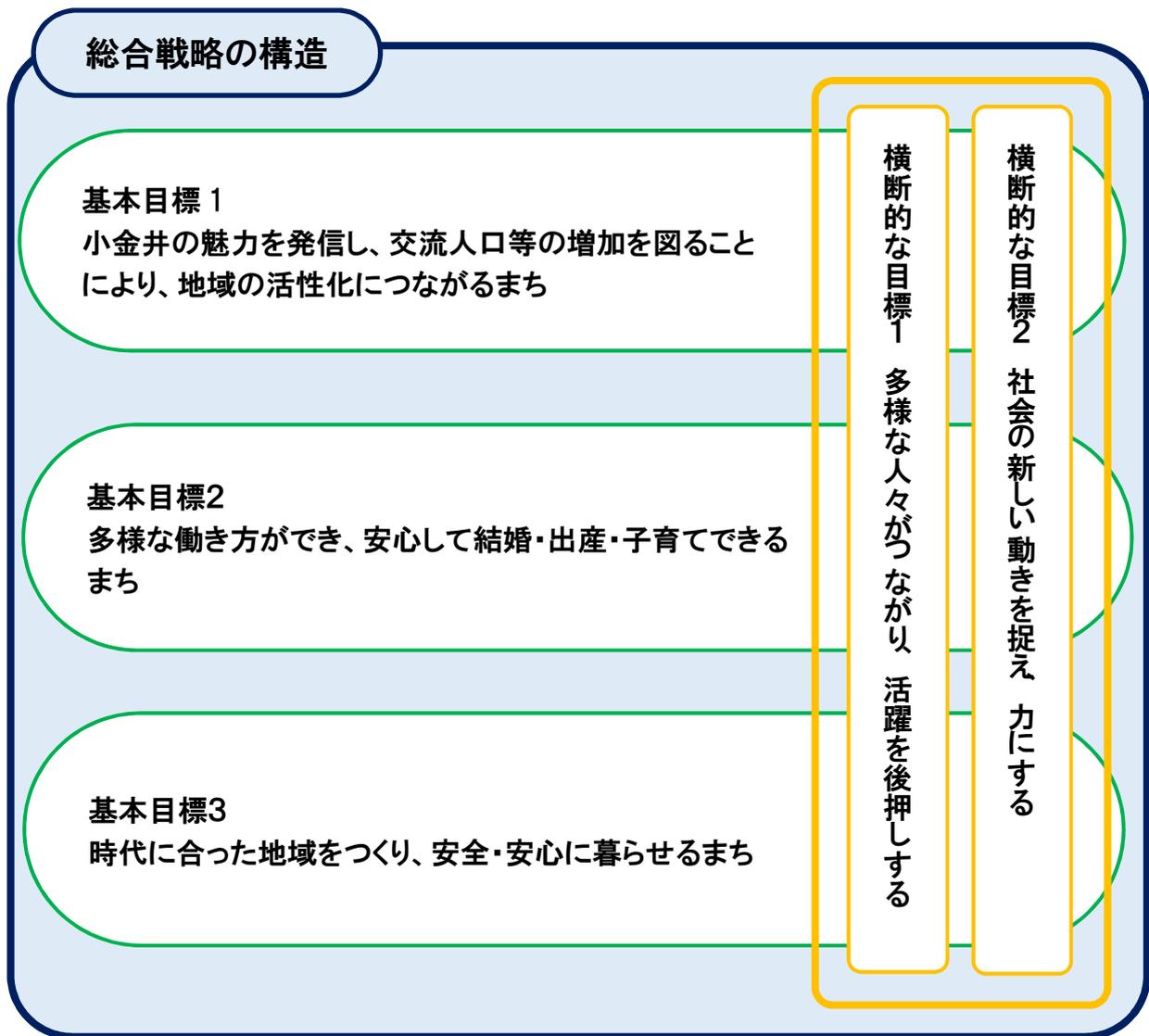
長期的には本市においても人口が減少に転じると予想される中、定住人口の維持とともに、地域産業の活性化や交流人口・関係人口の増加等により、持続的な自治体運営を可能にしていくことが求められます。そのため、基本構想・基本計画と総合戦略を一体的に進めていくことが有効であるという認識の下、第5次基本構想・前期基本計画からは一体的なつくりとしています。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第5次基本構想									
前期基本計画 (総合戦略(第2期)を含む。)					後期基本計画 (総合戦略(第3期)を含む。)				
実施計画			実施計画		実施計画			実施計画	

総合戦略の構造

第1期の総合戦略では、国及び東京都のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、3つの基本目標を掲げてきたところですが、総合戦略は将来を見据えた中長期的な視点に立って策定していることから、第2期の総合戦略においても、基本的にはこの3つの基本目標を引き継ぎます。また、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、新たに2つの横断的な目標を掲げます。

なお、第1期の総合戦略では、基本目標のほかに施策の基本的方向等を定めていましたが、第2期の総合戦略では、第5次基本構想・前期基本計画と統合し、前期基本計画及びそれに紐づく個別の計画・事業と一体的に推進します。



(2)3つの基本目標と数値目標

基本目標1 小金井の魅力を発信し、交流人口等の増加を図ることにより、地域の活性化につながるまち

自然環境・住環境という従来の強みをいかしながら、駅周辺を中心としたまちのにぎわいの創出や回遊性の向上、小金井らしい地域産業の育成を通じて地域を活性化し、小金井の魅力を形成します。さらにその魅力を市内外に広く発信することで、市外から人を呼び寄せるとともに、徐々に地域とのつながりを深めていく関係人口の増加へつなげ、住民の地域への関心も高めていきます。また、地域の担い手を増やししながら、更なる地域活性化を図るとともに長期的には移住・定住につなげることを目指します。

数値目標

- 市内滞在人口(15歳から79歳までを対象とした休日14時)の増加
82,763人(平成31年4月現在)
- 市内3駅の1日平均の乗客数の増加
96,344人(令和元年度)

基本目標2 多様な働き方ができ、安心して結婚・出産・子育てできるまち

将来にわたって安定した人口構成を維持するためのまちづくりを推進するため、若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるような支援や環境の整備を図ります。さらに、子育て・子育ての観点からのみならず、保護者が子育てをしながら働きやすいワークスタイルをとることができるよう、長期的な視野に立ち、多様な働き方を実現できる社会の実現を目指します。

数値目標

- 若者・子育て世代(15歳～39歳)の転入超過数の増加
626人(令和元年)
- 地域における子育て・子育て環境が充実していると思う市民の割合の増加
29.5%(令和元年度)

基本目標3 時代に合った地域をつくり、安全・安心に暮らせるまち

時代に合った地域をつくり、安全・安心を暮らしの基礎と捉え、生活環境の整備や防災・防犯の取組を進めます。それとともに、市民一人ひとりが自己充足を得る場としても、時代に合わせた地域における人と人とのつながりに根差した地域コミュニティの形成を図ります。それを通じて、誰もがいきいきと健康で、安全・安心に暮らすことのできるまちを目指します。

数値目標

- まち全体で災害への備えができていると感じる市民の割合の増加
17.0%(令和元年度)
- 犯罪等に対する取組や地域の体制に安全・安心を感じる市民の割合の増加
31.4%(令和元年度)

(3)2つの横断的な目標

横断的な目標1 多様な人々がつながり、活躍を後押しする

小金井に住み、働き、訪れる人たち、そして間接的でも地域との関わりを持ってアクションを起こす人々、そして団体や事業者が、小金井における地方創生の担い手です。年齢や国籍、障がいの有無にとらわれることなく、様々な分野の人々がつながり、知識やノウハウを持ち寄って、まちを活性化し、地域課題を解決していくことこそが求められる姿です。そのため本市は、多様な人々がつながり、個々の力を発揮し、活躍することを後押しします。

横断的な目標2 社会の新しい動きを捉え、力にする

Society5.0の実現に向けた技術は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能です。また、AIやIoT、ビッグデータなどの技術がもたらす変化はもとより、働き方改革や人生100年時代といった政策動向も変化をもたらします。一方、空家の増加や貧困、環境問題のような課題が変化をもたらすこともあります。ポジティブとネガティブにかかわらず、社会の新しい動きはチャンスとなり得るものです。そこで本市では、外部の人材・組織の知見も得ながら、社会の動きに目を配り、地方創生を推進する力に変えていきます。

また、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体適正化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができるため、SDGsを原動力とした地方創生を推進していきます。

(4)総合戦略の基本目標と前期基本計画における各施策との関係

総合戦略における各基本目標と前期基本計画における各施策を整理すると次のようになります。

前期基本計画	総合戦略	基本目標	基本目標	基本目標
		1	2	3
施策1	みどりと水の環境整備	●		
施策2	循環型社会の形成	●		
施策3	環境保全の推進	●		
施策4	市街地の整備	●		
施策5	住環境の整備	●		
施策6	都市インフラの整備	●		
施策7	交通環境の整備	●		
施策8	危機管理体制の構築			●
施策9	地域の安全・安心の向上			●
施策10	産業・観光の振興	●	●	
施策11	都市農業の振興	●		
施策12	子どもの育ちの支援		●	
施策13	子育て家庭の支援		●	
施策14	子育て・子育て環境の充実目指す姿		●	
施策15	学校教育の充実		●	
施策16	学校環境の整備		●	
施策17	芸術文化の振興	●		
施策18	国際交流・都市間交流の推進	●		
施策19	人権・平和・男女共同参画の尊重		●	
施策20	生涯学習の振興			●
施策21	スポーツの振興			●
施策22	福祉のまちづくりの推進			●
施策23	高齢者の生きがいの充実			●
施策24	高齢者が暮らし続ける仕組みの充実			●
施策25	障がい者福祉の充実			●
施策26	健康の維持・増進			●
施策27	市民参加・協働の推進	●	●	●
施策28	積極的な情報発信	●	●	●
施策29	計画的な行財政運営	●	●	●

3 人口ビジョン

第5次基本構想・前期基本計画の前提となる、将来的な人口推計は以下のとおりです。なお、第5次基本構想・前期基本計画は、第2期小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に策定していることから、人口推計は国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の方針にのっとり、令和3年(2021年)から令和42年(2060年)までの期間で推計を行っています。

推計手法

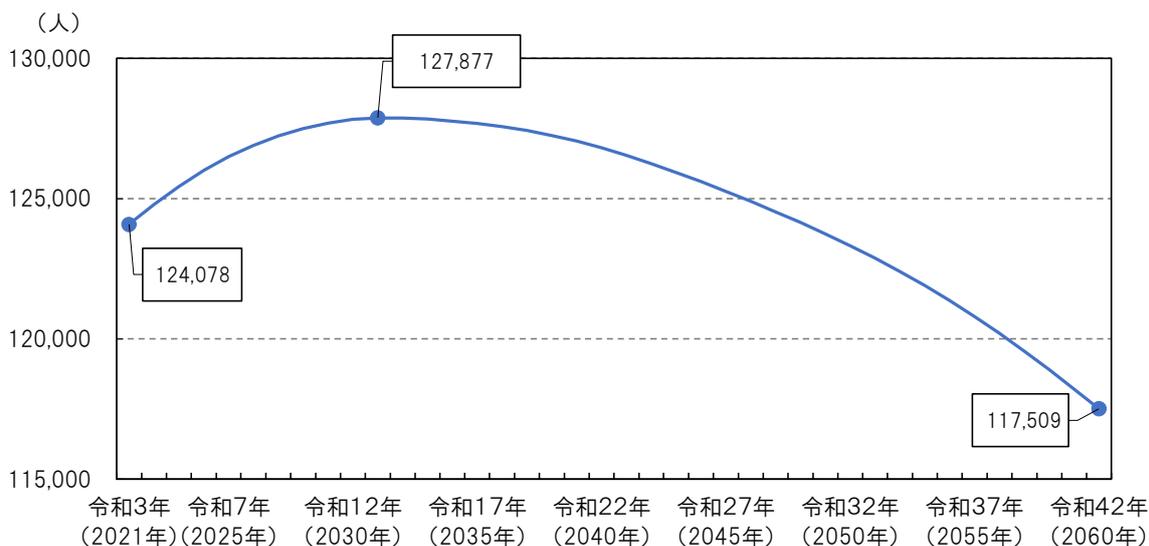
人口推計では0～115歳の年齢別人口を、1年ごとにコーホート要因法を用いて武蔵小金井地区、東小金井地区、野川地区それぞれで推計し、市域全体の推計はそれらを合計しました。毎年0歳児の人口は、15～49歳の5歳階級ごとの出生数を、各階級の合計特殊出生率に基づいて算出し、合計することで得ています。

武蔵小金井地区 …関野町2丁目、緑町3～5丁目、中町3丁目、本町、桜町、貫井北町、貫井南町3丁目
 東小金井地区 …東町、梶野町、関野町1丁目、緑町1～2丁目、中町2丁目
 野川地区 …中町1、4丁目、前原町、貫井南町1、2、4、5丁目

○推計期間	令和3年(2021年)～令和42年(2060年)
○基準人口	令和3年(2021年)4月1日(住民基本台帳)
○出生率	過去の実績から合計特殊出生率の平均値(1.12)が期間中一定に推移すると仮定
○移動率	今後10年間で人口の移動が減少すると想定し、平成22年(2010年)～令和2年(2020年)の転入・転出状況を基準として、令和12年(2030年)までかけて半減し、その後は一定に推移すると仮定

人口推計

人口は、令和13年(2031年)の127,877人をピークとして減少します。令和42年(2060年)の推計人口は117,509人となり、令和3年(2021年)よりも約6,600人減少します。

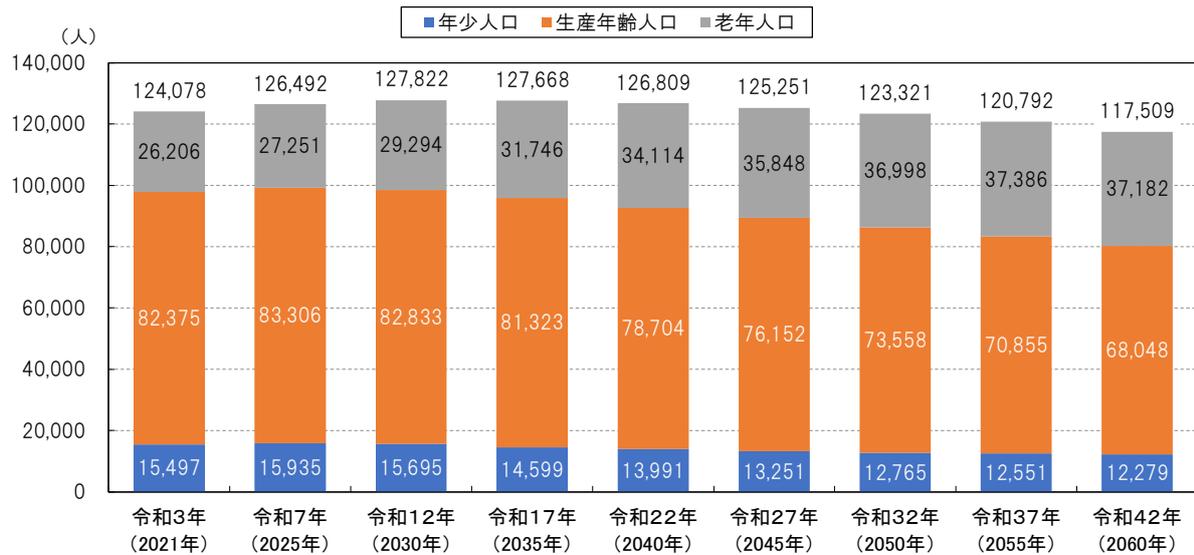


人口推計

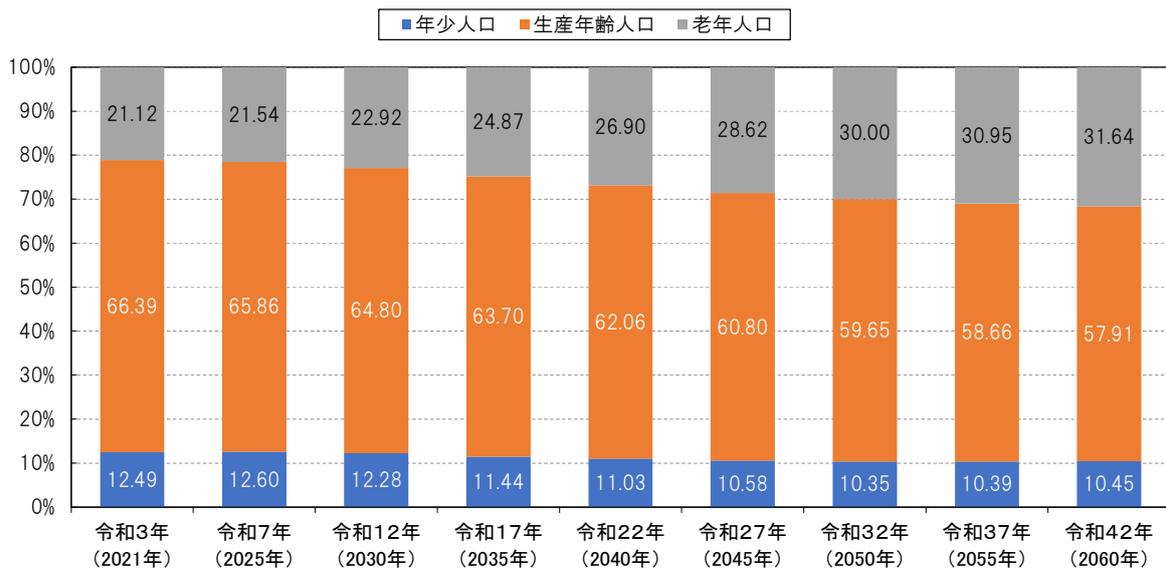
人口構成の変化

5年ごとに年齢3区別の人口推移を見ると、令和37年(2055年)まで65歳以上(老年人口)が増えます。0～14歳(年少人口)、15～64歳(生産年齢人口)は令和7年(2025年)まで増加しますが、その後、減少に転じます。

年齢3区別の割合では年々、高齢化率が上昇し、令和32年(2050年)には30%を上回ります。また、出生数が増えない中、移動が少なくなることから、人口増加につながっていると考えられる20歳代前半の転入者も少なくなることで影響しているものと推察されます。



5年ごとの年齢3区別人口の推移



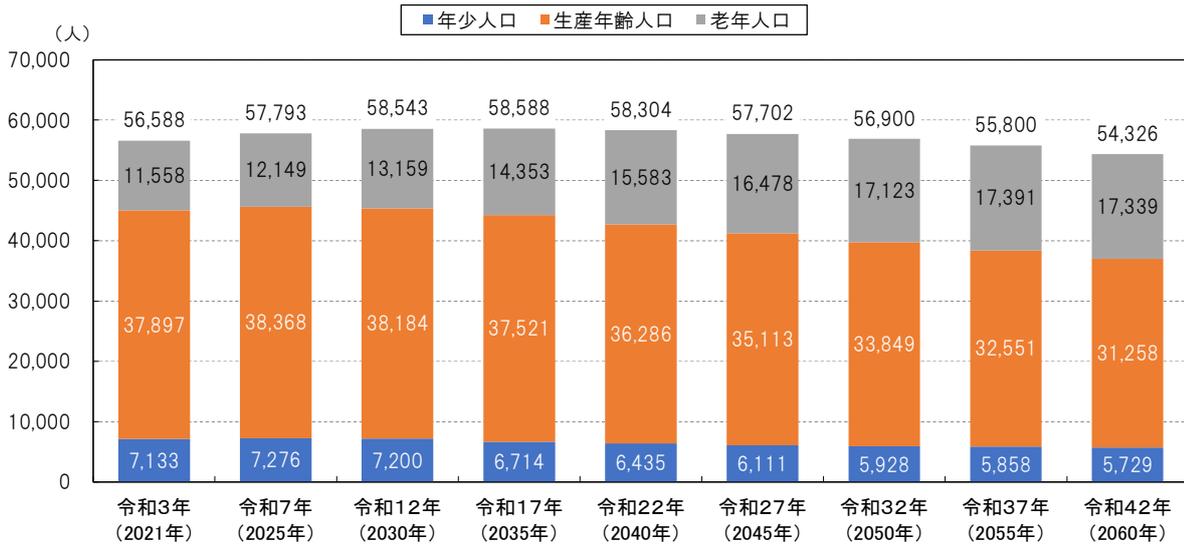
5年ごとの年齢3区別人口割合の推移

※小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

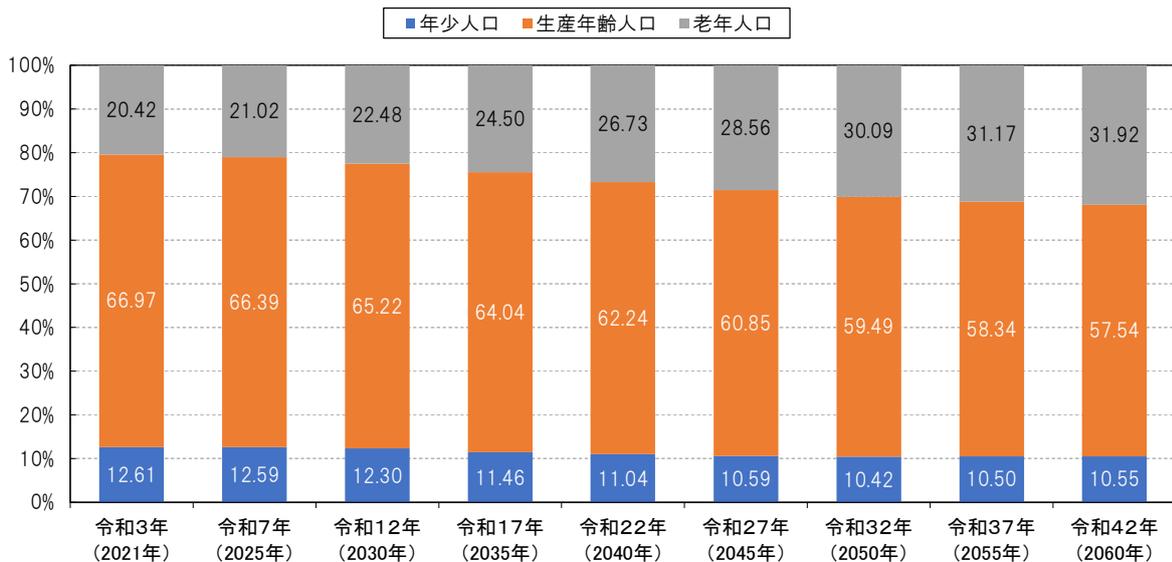
地区別の人口推計

①武蔵小金井地区

5年ごとの推移を見ると、令和17年(2035年)の58,588人をピークとして減少し、令和42年(2060年)には54,326人となります。令和3年(2021年)と比べると約2,300人減少します。高齢化率は上昇し続け、令和42年(2060年)には31.92%となります。



武蔵小金井地区における5年ごとの年齢3区分別人口の推移

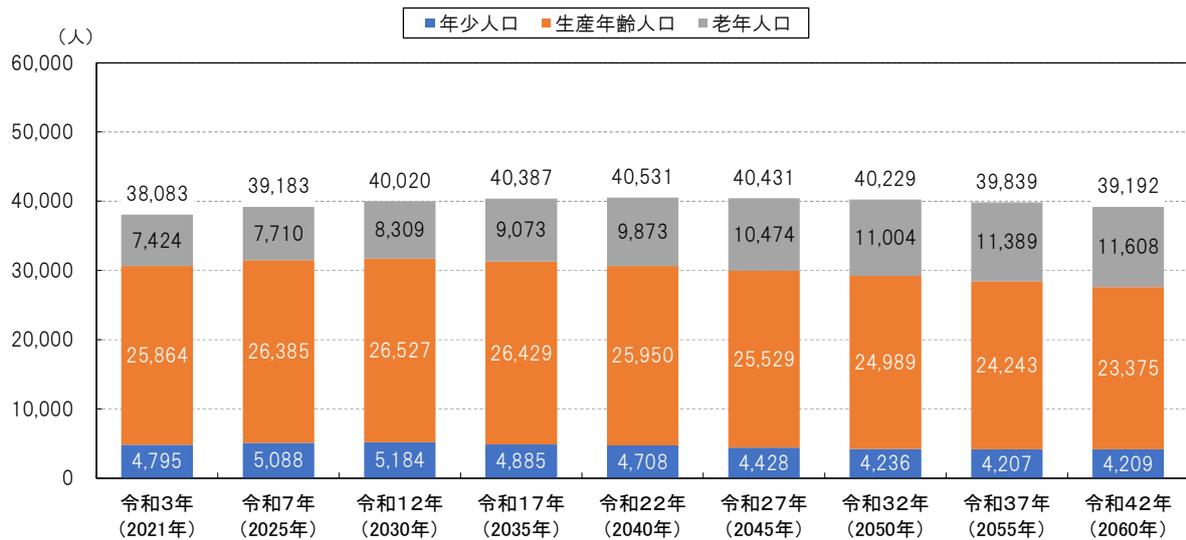


武蔵小金井地区における5年ごとの年齢3区分別人口割合の推移

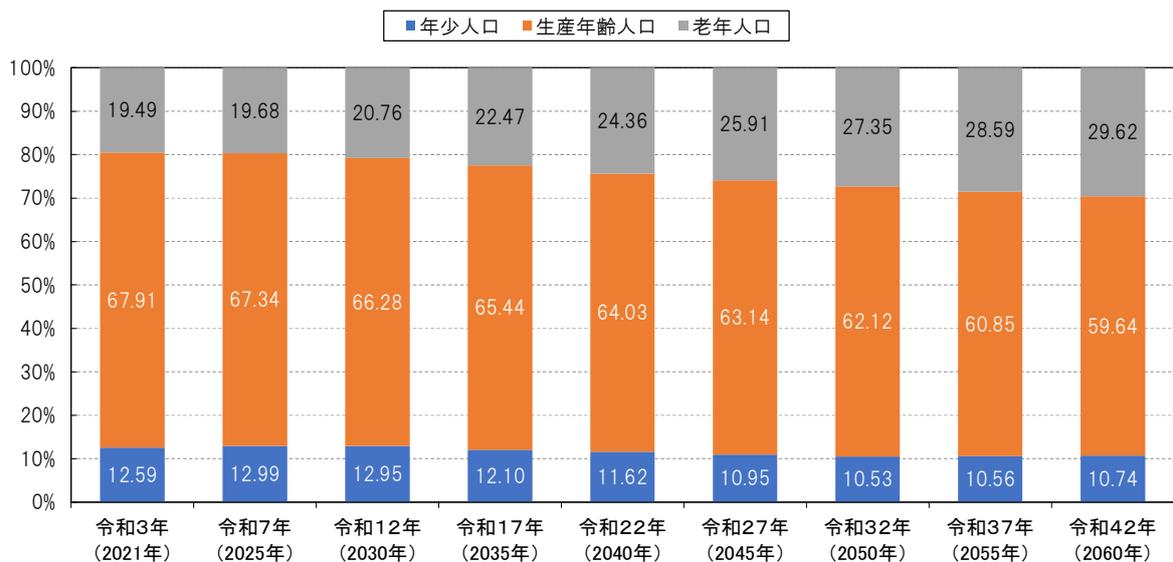
※小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

②東小金井地区

5年ごとの推移を見ると、令和22年(2040年)の40,531人をピークとして減少し、令和42年(2060年)には39,192人となります。令和3年(2021年)の人口と大きく差はありません。高齢化率は上昇し続け、令和42年(2060年)には29.62%となります。



東小金井地区における5年ごとの年齢3区分別人口の推移

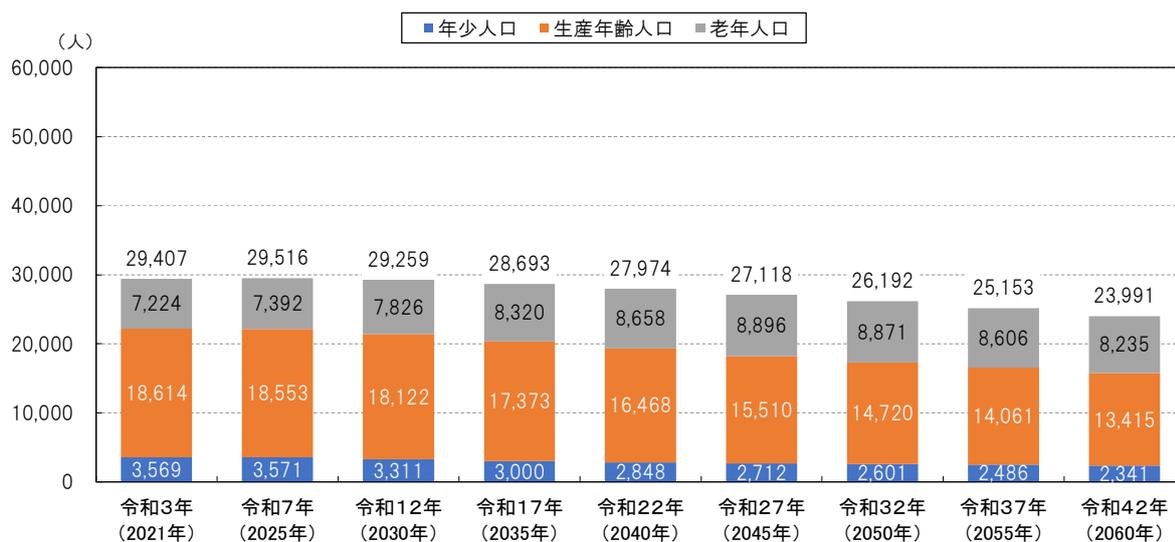


東小金井地区における5年ごとの年齢3区分別人口割合の推移

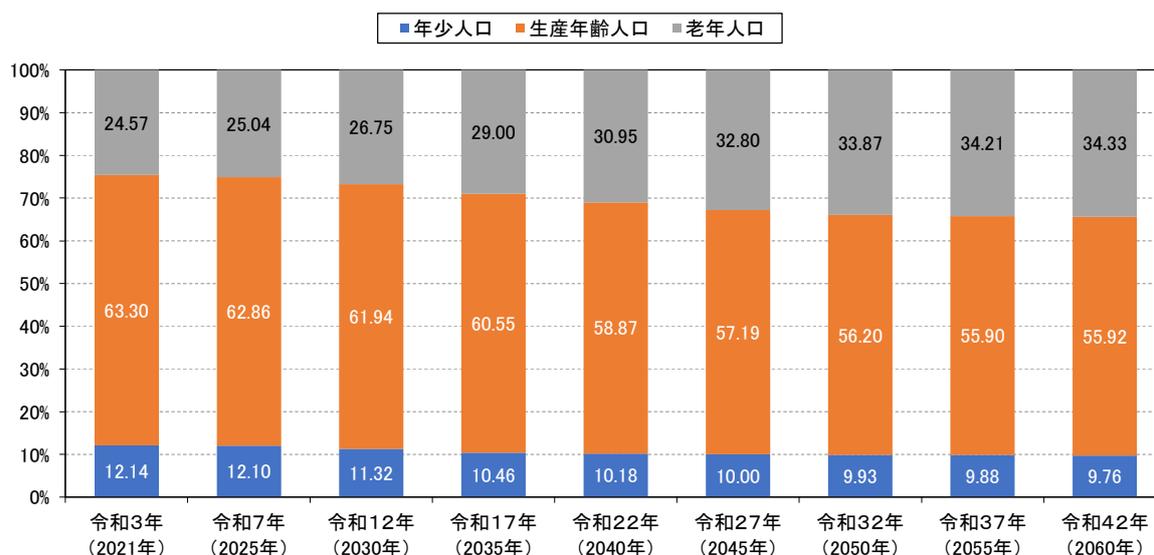
※小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

③野川地区

5年ごとの推移を見ると、令和7年(2025年)の29,516人をピークとして減少し、令和42年(2060年)には23,991人となります。令和3年(2021年)と比べると約5,400人減少します。高齢化率は増加し続け、令和42年(2060年)には34.33%となります。



野川地区における5年ごとの年齢3区分別人口の推移



野川地区における5年ごとの年齢3区分別人口割合の推移

※小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。